【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第108期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	大和工業株式会社
【英訳名】	ＹＡＭＡＴＯ　ＫＯＧＹＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小　林　幹　生
【本店の所在の場所】	姫路市大津区吉美380番地
【電話番号】	０７９（２７３）１０６１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　花　本　昭　彦
【最寄りの連絡場所】	姫路市大津区吉美380番地
【電話番号】	０７９（２７３）１０６１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　花　本　昭　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 中間連結会計期間	第108期 中間連結会計期間	第107期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	76,180	84,046	160,389
経常利益	(百万円)	27,928	46,071	65,235
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	19,133	27,556	62,389
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△11,162	37,374	35,215
純資産額	(百万円)	567,863	606,584	581,417
総資産額	(百万円)	619,196	667,777	633,540
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	310.82	461.17	1,024.60
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.8	84.8	85.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,569	44,983	52,035
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△79,828	24,602	△40,875
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△24,526	△13,079	△57,776
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	50,796	134,834	75,458

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの経営環境は、中国からの安価な鋼材輸出が続くなか、昨年11月に中国材に対する関税が強化されたタイにおいては形鋼市況に持ち直しの動きが見られましたが、ASEAN地域全体では総じて厳しい競争環境が継続しております。また、日本においても需要停滞が続くなど、連結子会社を有する日本及びASEAN地域では、鋼材需要・市況の本格的な改善には至っておりません。一方、米国事業では、堅調な需要を背景に鋼材市況の上昇基調が続き、引続き高水準の収益を確保しており、連結業績を牽引しております。

以下、拠点別の状況は次のとおりであります。

日本におきましては、建築需要の回復に時間を要しており、形鋼市況の改善も限定的なものにとどまるなど、厳しい事業環境が続いております。ヤマトスチールにおきましては、エネルギーコストなどの諸コストが一段と上昇するなか、販売価格への転嫁を図っているものの、コスト上昇を十分に吸収するには至っておりません。加えて、圧延設備更新に伴う事前工事として、５月及び６月の２カ月間にわたり操業を停止したことにより、業績は前年同期比で大幅な減収減益となりました。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(日本)の売上高は、前年同期比5,688百万円減の20,680百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比4,456百万円減の△3,018百万円となり、損失を計上しました。

連結子会社を有するタイ、インドネシア、また持分法適用関連会社を有する米国、ベトナム、韓国におきましては、いずれも2026年１月～６月の業績が当中間連結会計期間に反映されます。

タイの連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(SYS)におきましては、タイ国内の形鋼需要がデータセンターや電子機器工場等の民間プロジェクトや公共インフラ事業により堅調に推移するなか、昨年11月に中国製H形鋼に対するアンチダンピング関税措置が発効されて以降、対象製品の輸入量が減少したこともあり、販売数量が前年同期比で増加するなど、国内の事業環境は改善傾向にあります。ASEAN地域を中心とした輸出市場においては、中国材との激しい競争が続いているものの、業績は前年同期比で増収増益となりました。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(タイ)の売上高は、前年同期比8,521百万円増の40,526百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比2,540百万円増の4,088百万円となりました。

インドネシアの連結子会社PTガルーダ・ヤマト・スチール(GYS)におきましては、インフラ投資予算の抑制が続いているものの、停滞していた政府及び民間プロジェクトが動き出したことに加え、中東情勢による資材価格の上昇を見越した駆け込み需要もあり、販売数量は前年同期比で増加しました。業績は需要が大きく落ち込んだ前年同期との比較では増収増益となりましたが、安価な中国材の流入や国内メーカーとの競争激化により販売価格の下落傾向が続くなど、市況の改善には至っておらず、厳しい事業環境が続いております。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(インドネシア)の売上高は、前年同期比5,097百万円増の16,137百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比761百万円増の729百万円となりました。なお、セグメント利益には企業結合に伴う無形資産の償却額91百万円及びのれん償却額518百万円が含まれております。

セグメントの軌道用品事業の売上高は、前年同期比39百万円増の4,784百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比155百万円減の689百万円となりました。

セグメントのその他の売上高は、前年同期比103百万円減の1,916百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年

同期比165百万円減の51百万円となりました。

米国の持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー(NYS)におきましては、データセンターを中心とした大型建築案件向けの形鋼需要が引続き堅調に推移し、高水準の受注残を維持しております。輸入材に対する高関税措置が継続するなかでも、形鋼市況の上昇を背景に一定量の輸入材が流入しておりますが、高付加価値製品の販売に注力することで、高い収益力を維持しております。業績は主に販売価格の上昇に伴う鋼材マージンの拡大により、前年同期比で大幅な増益となりました。

ベトナムの持分法適用関連会社ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー(PY VINA)におきましては、ベトナム経済が堅調に推移するなか、国内の形鋼需要は緩やかな回復基調にあるものの、中国材等の安価な輸入材との競争や主要輸出先である韓国の需要低迷により、収益の改善は限定的となり、業績は前年同期並みの小幅な営業利益にとどまりました。

韓国の持分法適用関連会社ワイケー・スチールコーポレーション(YKS)におきましては、建設・不動産業界の低迷を背景に、韓国内の鉄筋需要が引続き低調に推移するなか、官公庁向け販売の強化など収益改善策に取り組み、業績は黒字に回復したものの、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比7,866百万円増の84,046百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比1,769百万円減の224百万円、経常利益は前年同期比18,143百万円増の46,071百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8,423百万円増の27,556百万円となりました。

なお、中東事業の株式譲渡代金債権について、譲渡先のFoulath社より、譲渡契約に基づき期限前弁済を行う予定である旨の意向が示されたことに伴い、当中間連結会計期間において、当該条項に基づく減額分20百万米ドル（3,146百万円）を長期未収債権割引料引当金繰入額（特別損失）として計上しております。その後、2026年10月５日付で期限前弁済が実行され、減額後の債権残額90百万米ドルを全額受領しております。

詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項」の（追加情報）をご参照下さい。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比34,237百万円増の667,777百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比9,071百万円増の61,193百万円となりました。

また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益による増加、配当金の支払による減少及び円安による為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末比25,166百万円増の606,584百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが44,983百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが24,602百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが13,079百万円減少しました。これに資金に係る換算差額の増加2,870百万円を加えた結果、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末比59,376百万円増の134,834百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金の増加は44,983百万円（前年同期は37,569百万円の増加）となりました。これは主に、当中間連結会計期間において、税金等調整前中間純利益が42,291百万円（前年同期は26,889百万円）及び、利息及び配当金の受取額が49,046百万円（前年同期は37,386百万円）であったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金の増加は24,602百万円（前年同期は79,828百万円の減少）となりました。これは主に、当中間連結会計期間において、定期預金の預入による支出が119,671百万円（前年同期は270,385百万円）及び、定期預金の払戻による収入が151,233百万円（前年同期は196,377百万円）であったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金の減少は13,079百万円（前年同期は24,526百万円の減少）となりました。これは主に、当中間連結会計期間において、配当金の支払額が11,959百万円（前年同期は12,416百万円）であったこと等によります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において研究開発費は発生しておりません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,257,770
計	171,257,770

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,000,000	62,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	62,000,000	62,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	62,000,000	―	7,996	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井上　浩行	兵庫県姫路市	7,682	12.66
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１ 赤坂インターシティAIR	6,702	11.04
井上不動産㈲	兵庫県姫路市五軒邸２丁目128	4,692	7.73
三井物産㈱	東京都千代田区大手町１丁目２－１	4,573	7.53
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	4,189	6.90
㈱SMBC信託銀行（㈱三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内１丁目３－２	2,837	4.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	2,619	4.31
井上　喜美子	兵庫県姫路市	1,739	2.87
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	1,675	2.76
SECカーボン㈱	兵庫県尼崎市潮江１丁目２－６	1,307	2.15
計		38,018	62.63

（注） 2026年10月５日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・ アセット・マネジメント㈱およびその共同保有者５社が、2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	2,752	4.44
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	120	0.19
JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード８、チャーター・ハウス	63	0.10
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	658	1.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 ５JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	63	0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	94	0.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300,200	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 1,127,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,508,100	595,081	―
単元未満株式	普通株式 64,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	62,000,000	―	―
総株主の議決権	―	595,081	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和工業㈱	兵庫県姫路市大津区吉美380	1,300,200	―	1,300,200	2.10
(相互保有株式) 大和商事㈱	兵庫県姫路市大津区吉美380	1,126,000	―	1,126,000	1.82
(相互保有株式) ㈱吉美	兵庫県姫路市大津区吉美207－２	1,000	―	1,000	0.00
計	―	2,427,200	―	2,427,200	3.91

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

① 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 常務執行役員 グローバル事業推進部担当	古寺 良和	1969年７月29日生	1993年４月 2003年８月 2014年７月 2017年６月 2020年６月 2023年６月 2025年12月 2026年６月 2026年６月	当社入社 ヤマトホールディングコーポレーション（米国） 当社経営企画部長 ヤマトスチール㈱取締役 業務部長 大和軌道製造㈱常務取締役 品質保証部・生産管理部・業務部担当 当社常務執行役員 財務経理部・リスクマネジメント部担当 当社常務執行役員 グローバル事業推進部担当 兵機海運㈱取締役（現） 当社取締役常務執行役員 グローバル事業推進部担当（現）	(注) 2	5	2026年６月26日
取締役	眞野 仁志 (注) 1	1963年９月３日生	2011年４月 2015年４月 2017年４月 2020年４月 2023年４月 2025年４月 2026年６月	日産自動車㈱生産管理部長 ブラジル日産自動車ヴァイスプレジデント 日産自動車㈱生産企画統括本部副本部長 同社常務執行役員 生産企画統括本部・サプライチェーンマネジメント本部担当 同社専務執行役員 生産企画統括本部・サプライチェーンマネジメント本部・グローバルBCPマネジメント担当 同社アドバイザー 当社取締役（現）	(注) 2	0	2026年６月26日

（注）１　取締役 眞野仁志氏は、社外取締役であります。
２　取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　所有株式数は、2026年９月30日時点の株式数を記載しております。

② 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	井上　浩行	2026年６月26日
取締役	赤松　清茂	2026年６月26日

③ 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部担当	代表取締役 常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部・ サステナビリティ 経営統括部担当	塚本 一弘	2026年７月１日
取締役 常務執行役員 サステナビリティ経営 推進部担当	取締役	安福 武之助	2026年７月１日

④ 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率8%）

(2) 業績連動報酬等に関する事項

2026年６月26日開催の当社第107回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とする業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入が決議されました。これを受け、2026年６月26日開催の当社取締役会において、2026年４月１日から2027年３月31日までを業績評価期間とする本制度の算定方法および業績指標等について決議されました。決議内容は次のとおりです。

① 本制度について

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対して本制度に基づく報酬を支給します。本制度は、業績評価期間（１事業年度）の業績目標達成度および対象期間（業績評価期間開始日以降最初に開催される定時株主総会の開催日から、業績評価期間満了日以降最初に開催される定時株主総会の開催日までの期間）の在任期間に応じて算定される数の当社普通株式であって、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服するものを、業績評価期間終了後に交付するものです。

本制度に基づき対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は１事業年度につき150百万円以内、交付する株式数は各対象期間につき対象取締役全員で合計50,000株以内といたします。個別の対象取締役の報酬額は、報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において決議することとしております。

② 最終交付株式数の算定方法

最終交付株式数（※a）＝ 役位別基準交付株式数（※b）× 業績目標達成度（※c）× 在任期間比率（※d）

（※a）１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。また、株式の交付までに株式の分割（株式無償割当てを含む。）または併合が行われた場合は、その比率に応じて調整します。

（※b）役位別基準交付株式数および最大交付株式数は、以下のとおりです。最大交付株式数は、業績目標達成度が最大（184%）かつ在任期間比率が1.0の場合の株式数であり、各対象取締役に交付する株式数の上限といたします。

役位	役位別基準交付株式数	最大交付株式数（上限）
取締役社長	1,339株	2,463株
取締役副社長	827株	1,521株
取締役専務執行役員	629株	1,157株
取締役常務執行役員	529株	973株
取締役執行役員	348株	640株

（注） 役位別基準交付株式数は、役位別の基準金額を2026年６月25日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（12,100円）で除して算定したものです。

（※c）業績目標達成度は、業績評価期間における以下の指標A、指標Bおよび指標Cの評価係数に基づき、次の算式により算出します（最小80%、最大184%）。

業績目標達成度＝指標Aの評価係数×80%＋指標Bの評価係数×10%＋指標Cの評価係数×10%

<指標A> 当社のTSR（株主総利回り）のTOPIX比

TOPIX比	評価係数
90%未満	0.8
90%以上100%未満	0.9
100%以上110%未満	1.0
110%以上120%未満	1.1
120%以上130%未満	1.2
130%以上140%未満	1.3
140%以上150%未満	1.4
150%以上160%未満	1.5
160%以上170%未満	1.6
170%以上180%未満	1.7
180%以上190%未満	1.8
190%以上200%未満	1.9
200%以上	2.0

<指標B> 当社のTSRのNucor Corporation比

Nucor社比	評価係数
100%以下	0.8
100%超	1.2

<指標C> 連結ROE

連結ROE	評価係数
8.0%未満	0.8
8.0%以上10.0%未満	0.9
10.0%以上11.0%未満	1.0
11.0%以上12.0%未満	1.1
12.0%以上	1.2

（※d）在任期間比率は、以下の算式により算出します。月の途中で就任または退任した場合は、１月在任したものとみなします。

在任期間比率＝対象期間中に在任した合計月数÷対象期間の合計月数

③ 金銭報酬債権の額および株式の交付時期

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額は、最終交付株式数に、株式の交付のための株式の発行または自己株式の処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額といたします。株式の交付は、第108回定時株主総会終了後１ヵ月以内に開催する取締役会の決議に基づき、第108回定時株主総会の日から２ヵ月以内に行います。

なお、上記の算定方法は標準的な算定方法を示したものです。株式交付前に対象取締役が死亡した場合や組織再編等が行われた場合には、本制度に係る規程の定めに従い、株式に代えて金銭を交付することがあります。また、一定の非違行為等の権利喪失事由に該当した場合には、株式は交付されません。

④ 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式

割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

（ア）譲渡制限期間：対象取締役は、株式の交付日から当社の取締役その他取締役会が定める地位から退任または退職する日までの間、割当てを受けた株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分をしてはなりません。

（イ）譲渡制限の解除：当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除いたします。

（ウ）本割当株式の無償取得：譲渡制限期間中に、対象取締役が正当な理由なく退任した場合、法令や社内規程に重要な点で違反した場合その他本割当契約で定める事由に該当した場合には、当社は本割当株式の全部を無償で取得いたします。また、譲渡制限期間満了時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当社が無償で取得いたします。

（エ）組織再編等における取扱い：譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認された場合には、取締役会決議により、効力発生日の前営業日の直前時をもって本割当株式の全部について譲渡制限を解除いたします。

（オ）株式の管理：本割当株式は、譲渡制限期間中の処分ができないよう、当社が指定する金融商品取引業者に対象取締役が開設する専用口座で管理されます。

留意事項

- 対象取締役（代表取締役を含みます。）は、法人税法第34条第１項第３号に記載されている業務執行役員です。
- 法人税法第34条第１項第３号イに規定する「株式の市場価格の状況を示す指標」は指標A（当社のTSRのTOPIX比）および指標B（当社のTSRのNucor Corporation比）、「利益の状況を示す指標」は指標C（連結ROE）とします。
- 同号イ(１)に規定する「確定数」は、②（※b）に記載の役位別の最大交付株式数とします。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219,383	249,614
受取手形及び売掛金	23,176	20,150
商品及び製品	24,189	26,743
仕掛品	1,060	1,221
原材料及び貯蔵品	28,275	30,053
その他	14,083	19,298
貸倒引当金	△24	△25
流動資産合計	310,145	347,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,970	23,152
機械装置及び運搬具（純額）	53,858	52,255
土地	29,489	28,868
建設仮勘定	7,796	8,621
その他（純額）	3,827	3,748
有形固定資産合計	115,942	116,647
無形固定資産		
のれん	12,192	11,374
その他	3,669	3,501
無形固定資産合計	15,862	14,876
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 46,877	※1 49,274
出資金	※1 122,413	※1 123,467
退職給付に係る資産	2,119	2,115
長期未収入金	12,966	7,309
その他	7,298	7,108
貸倒引当金	△84	△77
投資その他の資産合計	191,590	189,197
固定資産合計	323,395	320,721
資産合計	633,540	667,777

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,099	10,455
１年内返済予定の長期借入金	744	182
未払金	4,641	5,068
未払費用	3,522	3,412
未払法人税等	730	1,190
前受金	1,473	3,217
賞与引当金	919	1,234
その他	1,295	4,361
流動負債合計	22,426	29,122
固定負債		
繰延税金負債	20,919	23,328
退職給付に係る負債	3,173	3,012
その他	5,602	5,729
固定負債合計	29,696	32,070
負債合計	52,122	61,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	101	103
利益剰余金	438,530	454,177
自己株式	△14,074	△14,058
株主資本合計	432,554	448,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,279	9,712
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	100,057	107,854
退職給付に係る調整累計額	851	819
その他の包括利益累計額合計	109,190	118,389
非支配株主持分	39,672	39,975
純資産合計	581,417	606,584
負債純資産合計	633,540	667,777

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	76,180	84,046
売上原価	65,645	74,632
売上総利益	10,534	9,413
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,622	2,623
給料及び手当	1,508	1,607
賞与引当金繰入額	311	383
退職給付費用	160	71
その他	3,937	4,502
販売費及び一般管理費合計	8,540	9,188
営業利益	1,994	224
営業外収益		
受取利息	4,488	3,341
受取配当金	363	166
持分法による投資利益	21,093	41,745
為替差益	-	134
その他	795	717
営業外収益合計	26,740	46,106
営業外費用		
支払利息	111	66
為替差損	618	-
デリバティブ評価損	-	146
その他	76	46
営業外費用合計	806	259
経常利益	27,928	46,071
特別利益		
固定資産売却益	9	8
特別利益合計	9	8
特別損失		
固定資産除却損	245	236
訴訟損失引当金繰入額	53	388
債権譲渡損引当金繰入額	735	-
長期未収債権割引料引当金繰入額	-	3,146
その他	13	17
特別損失合計	1,048	3,788
税金等調整前中間純利益	26,889	42,291
法人税、住民税及び事業税	8,457	11,793
法人税等調整額	△1,103	1,928
法人税等合計	7,353	13,722
中間純利益	19,536	28,568
非支配株主に帰属する中間純利益	402	1,012
親会社株主に帰属する中間純利益	19,133	27,556

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	19,536	28,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,780	1,391
為替換算調整勘定	△23,711	2,500
退職給付に係る調整額	292	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	△11,059	4,945
その他の包括利益合計	△30,698	8,805
中間包括利益	△11,162	37,374
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△8,965	36,754
非支配株主に係る中間包括利益	△2,197	619

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,889	42,291
減価償却費	5,063	5,457
受取利息及び受取配当金	△4,851	△3,508
支払利息	111	66
持分法による投資損益（△は益）	△21,093	△41,745
売上債権の増減額（△は増加）	374	2,922
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,619	△5,141
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,677	1,426
その他	2,705	3,891
小計	10,141	5,660
利息及び配当金の受取額	37,386	49,046
利息の支払額	△65	△21
法人税等の支払額	△9,893	△9,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,569	44,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△270,385	△119,671
定期預金の払戻による収入	196,377	151,233
有形固定資産の取得による支出	△5,396	△6,903
関係会社株式の取得による支出	△224	-
その他	△199	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,828	24,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△570	△552
自己株式の取得による支出	△10,776	△0
配当金の支払額	△12,416	△11,959
非支配株主への配当金の支払額	△549	△316
その他	△213	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,526	△13,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,439	2,870
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△73,225	59,376
現金及び現金同等物の期首残高	124,021	75,458
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 50,796	※ 134,834

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(税金費用の計算) 一部の子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(株式譲渡代金債権の期限前回収に関する事項) 当社は、2025年６月18日付で、Foulath社との間で、中東事業の当社持分法適用関連会社であるスルブカンパニーBSC(c)及びユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.の株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づく債権140百万米ドルについては、原則として長期分割返済とされており、2026年２月に分割返済の一部として30百万米ドルを受領しました。なお、当該契約には期限前弁済条項が含まれております。 2026年５月28日付で、Foulath社より当該期限前弁済条項を行使する予定である旨の意向が示されたことに伴い、当中間連結会計期間において、当該条項に基づく減額分20百万米ドル（3,146百万円）を長期未収債権割引料引当金繰入額（特別損失）として計上しております。その後、2026年10月５日付で期限前弁済が実行され、減額後の債権残額90百万米ドルを全額受領しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資有価証券(株式)	31,033百万円	31,365百万円
出資金	122,407百万円	123,461百万円

２　特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関３社と特定融資枠契約を締結しております。

なお、当該特定融資枠契約は、上限30,000百万円まで設定可能な契約となっております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	15,000百万円	10,000百万円

３　偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
サリックス・プロダクツPty Ltd. （関連会社で持分法適用会社）（注）	―	―

（注）当社は、当中間連結会計期間より、サリックス・プロダクツPty Ltd.の金融機関からの借入契約枠60百万豪ドルに対し、当社持分（50%）に応じた債務保証を行っております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　**現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	215,869百万円	249,614百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△165,073百万円	△114,779百万円
現金及び現金同等物	50,796百万円	134,834百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	12,422	200	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	12,173	200	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数3,000,000株、総額25,500百万円を上限として2024年11月１日から2025年10月31日の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当中間連結会計期間において自己株式を1,226,800株（10,774百万円）取得しました。この取得等の結果、当中間連結会計期間末において自己株式が、23,276百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	11,909	200	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月２日 取締役会	普通株式	12,505	210	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	鉄鋼事業（日本）	鉄鋼事業（タイ）	鉄鋼事業(インドネシア)	軌道用品事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	26,369	32,005	11,039	4,745	74,160	2,019	76,180	―	76,180
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	348	167	―	―	515	―	515	△515	―
計	26,718	32,173	11,039	4,745	74,676	2,019	76,695	△515	76,180
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,438	1,548	△31	844	3,799	217	4,016	△2,022	1,994

（注）１「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

２ セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,022百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３ セグメント利益又はセグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	鉄鋼事業（日本）	鉄鋼事業（タイ）	鉄鋼事業(インドネシア)	軌道用品事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	20,680	40,526	16,137	4,784	82,129	1,916	84,046	―	84,046
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	218	―	―	―	218	―	218	△218	―
計	20,899	40,526	16,137	4,784	82,348	1,916	84,265	△218	84,046
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△3,018	4,088	729	689	2,490	51	2,542	△2,317	224

（注）１「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

２ セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,317百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３ セグメント利益又はセグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	鉄鋼事業(日本)	鉄鋼事業(タイ)	鉄鋼事業(インドネシア)	軌道用品事業	計		
日本	26,265	―	―	4,391	30,656	1,850	32,507
アジア	104	25,695	11,039	353	37,193	169	37,362
その他	―	6,310	―	―	6,310	―	6,310
外部顧客への売上高	26,369	32,005	11,039	4,745	74,160	2,019	76,180

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	鉄鋼事業(日本)	鉄鋼事業(タイ)	鉄鋼事業(インドネシア)	軌道用品事業	計		
日本	20,600	―	―	3,950	24,550	1,741	26,291
アジア	80	32,186	16,137	834	49,239	174	49,414
その他	―	8,340	―	―	8,340	―	8,340
外部顧客への売上高	20,680	40,526	16,137	4,784	82,129	1,916	84,046

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	310円82銭	461円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	19,133	27,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	19,133	27,556
普通株式の期中平均株式数	61,557,767	59,753,178

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第108期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月２日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　12,746百万円
② １株当たりの金額　210円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月３日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

大 和 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　憲　吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　戸　寛　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。